

旭川市農業センター生産品売払収入収納事務を次のとおり委託いたしました。

つきましては、あさひかわ農業協同組合が設置する農産物直売所において旭川市農業センターの生産品の売払いを受ける方は、農産物直売所で売払代金をお支払いください。

令和4年4月1日

旭川市長 今 津 寛 介

- 1 委 託 先 旭川市豊岡4条1丁目
 あさひかわ農業協同組合
- 2 委託期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで